

しんなんよう 5

2024 May
NO.384



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所

検索

<https://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

新入社員 ビジネスマナー研修

主催 新南陽商工会議所



令和6年度 新南陽商工会議所 新入社員ビジネスマナー研修 令和6年4月2日



トップインタビュー VOL.101

『株式会社 浜部鉄工所』

商議所会費納入についてお願い

2024年度商工会議所会費及び特別会費の納入をお願いする時期となりました。

会員事業所の皆様には、会費納入通知書を**別便封書**にて送付させていただきますので、**5月31日金**までに納付をお願い致します。

ご連絡くださいましたら、ご集金に伺います。



インターネットバンキング、銀行ATM等でもお振込みできます。



令和6年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第66回通常議員総会（3月29日）満場一致で可決承認



▲次年度事業への協力を呼び掛ける赤坂会頭



新南陽商工会議所としての重点要望事項

～コロナ禍、異常気象、少子高齢化（人口減少）等商工業者の多くはこれまで以上に安心・安全な街づくり、環境整備を望んでいます～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備（バリアフリーの推進）
2. 新南陽駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザ空調の早期整備

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充（要件、限度額、交付期間）
6. 新南陽港湾の早期整備（岸壁延長、泊地拡幅）
7. 地元買物運動の展開（リフォーム助成事業の実施）
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など

その他

9. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進（県道下松・新南陽線の早期4車線化、野村一丁目7号線の早期開通）
10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
11. 永源山公園の魅力度向上（新南陽駅前から永源山公園までの「新南陽まちなかベンチプロジェクト」等）
12. 福川駅周辺の整備と本陣川の氾濫対策について
13. 産業道路の拡張・インフラ整備について
14. バス利用環境の改善について

重点施策

- (1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
- (2) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
- (3) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
- (4) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
- (5) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
- (6) 産業観光事業の推進や農商工連携による特産品開発の推進
- (7) 若者定着に向けたU・J・ターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
- (8) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (9) 会員事業者への補助金の積極的な周知と活用の促進
- (10) 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援の促進
- (11) DX推進や生産性向上に取り組む事業者への支援の実施

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的にを行う。

- (1) 周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開
- (2) 行政トップ等関係団体と施策に係る意見交換会の開催
- (3) 周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催
- (4) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催
- (5) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施
- (6) 設備投資に係る固定資産税

のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望
 (7) 国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望

(8) カーボンニュートラルの問題に取り組む周南コンビナート企業への支援について要望
 (9) 周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望

(10) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望
 (11) 周南地域物流機能の中核を担う周南道路（湾岸道路）の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望

(12) 臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面から

のアクセス道を行政等へ要望
 (13) イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望

(14) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業

商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

(1) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化
 (2) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

(3) 周南市内商工会との情報交換会と連携強化
 (4) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望
 (5) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光の推進
 (6) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめ

めとする諸事業についての意見交換の実施
 (7) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化
 (8) 徳山商工会議所と協力し、「周南市企業ガイドブック」の発行

3. 地域開発、地域経済活性化事業

地域商工業の総合的な発展を図るための諸事業を積極的に展開する。

(1) J R新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営

(2) 新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所の早期着工と交通渋滞並びに危険箇所の対策について行政に対し提言・要望の強化
 (3) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望
 (4) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」
 「ええ人にて愛ん祭」の開催
 (5) 周南ふるさとふれあい物産展の開催
 (6) サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催し、地域振興と地域の絆を深めるための一助とする
 (7) 道の駅「ソレーネ周南」(一社) 周南ツーリズム協議会に対する支援・協力
 (8) (一財) 周南観光コンベンション協会に対する支援・協力
 (9) 副都心整備促進を周南市に要望し、相対的に遅れている都市基盤の整備の促進と周南市の副都心としてのJ R新南陽駅前やJ R福川駅前の活性化事業の推進
 (10) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信

(11) 永源山公園の魅力度向上について要望
 (12) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援
 (13) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援
 (14) 周南公立大学に対する支援・協力

4. 国際化、国際経済交流事業の推進

国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。

(1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供
 (2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介
 (3) 国際商取引や貿易業務に関し、商工会議所発行の貿易関係証明書の発給業務

(4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力

5. 中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

(1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型支援事業の実施

(2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実

(3) 中小企業・小規模事業者の経営技術強化のための「エキスパートバンク事業」の推進

(4) 中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組む。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。

(5) 小規模企業共済制度の周知と加入促進

(6) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

(7) 「**③**小規模事業者経営改善資金（無担保・無保証人）」の利用促進と合わせて、「**一**日公庫」の開設

(8) 国・県・市等融資制度の普及推進・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「中小企業設備近代化資金」「設備貸与制度」の周知徹底

(9) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業（体系的人材育成）」の実施

(10) 小規模事業者の記帳、経理事務を指導するため、「**記帳機械化事業**」の実施

(11) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除55万円の適用が受けられるよう、「**複式簿記記帳勧奨**」の巡回強化およびe-ITaxの普及促進

(12) 山口県弁護士会と連携し、中小企業事業の抱える諸問題をテーマとした無料法律相談会等の実施

(13) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

(14) 商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置（毎月3回）

(15) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

(16) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

(17) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

(18) 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施

(19) 営業に関する証明、取引関係証明等の発行業務

(20) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

(21) 地元企業の情報発信事業への支援とUJインターン促進について要望

(22) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共

同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施

(23) インボイス制度に対応するための個別相談会の開催

6. アフターコロナに対応した支援対策の推進

(1) キャッシュレス決済の推進と必要な事項についての調査研究

(2) デジタル・トランスフォーメーションの推進と必要な事項についての調査研究

(3) デジタルサイネージの設置による情報提供・広報活動の実施

(4) アフターコロナに対応した新たなビジネスモデルの構築や業態の変化に対応した伴走型支援事業の推進

(1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2) 街づくり、地域活性化を主に眼に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力

(3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究

(4) 先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施

(5) 「買物は呼び掛けあって我が街で」・「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開

(6) 「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大

(7) 「周南市内共通商品券」の魅力アップに向けた商品券啓発運動の推進

(8) 「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務

7. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

8. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発達を図るための、諸事業の展開
- (2) 工業先進地への視察研修の実施
- (3) 山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置
- (4) 「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

9. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発達を図るための諸事業の展開
- (2) 公共事業の地元企業優先発

注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望

- (3) 新市建設計画の早期実行の要望活動
- (4) 人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底
- (5) 労働力アップのためにUJインターン希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施
- (6) 建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

10. 運輸・交通・港湾振興対策事業

地区内の運輸交通港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 運輸・交通・港湾部会の組織の充実強化と運輸港湾全般の改善発達を図るための諸事業の展開
- (2) サンプルエスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普

及啓蒙の実施

- (3) 交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施
- (4) (一社) 山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
- (5) 地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
- (6) 地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望
- (7) 古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言
- (8) 「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進
- (9) 周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に対する支援・協力
- (10) 山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各

種優遇措置の調査研究

11. 飲食・理容・美容・サービス振興対策の推進

地区内の飲食・理容・美容・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 「飲食・理容・美容・サービス部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発達を図るための諸事業の展開
- (2) 着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
- (3) 理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に対する支援・協力
- (4) 地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的に行う。

- (1) 人手不足などの課題に対して、会員等を対象にして行う無料の職業紹介事業の実施
- (2) 会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施
- (3) 労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家に よる個別指導の実施
- (4) 「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
- (5) 労働保険(雇用・労災保険)事務代行の推進
 - ・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
 - ・高齢年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
- (6) 優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
- (7) 新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員ビジネススマナー」の実施
- (8) 新規学校卒業者の就職環境

を改善するための情報提供
(9)就業体験（インターンシップ）の普及協力

(10)商工会議所が主催する検定事業の普及促進

(11)周南公立大学、徳山商工会議所、山口銀行、Y M F G Z O N E プランニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施

(12)商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生の充実の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施

(13)商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施

(14)会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出会いをサポート

(15)指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施

(16)健康増進に対する支援について要望

(17)社会一般の福祉増進に対する支援・協力の提供

(18)健康増進に対する支援について要望

(19)社会一般の福祉増進に対する支援・協力の提供

(20)健康増進に対する支援について要望

(21)簿記検定試験年3回の実施（6月、11月、2月）

(22)各種商工技術関係の調査研究

14. 調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

(1)経済・経営統計調査資料等の収集および提供

(2)小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施

(3)中小企業早期景気観測（L O B O）による情報の提供

(4)大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報

収集
(5)空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供

(6)「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供

(7)毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実

(8)日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信

(9)非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動のPR

(10)特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化

(11)F A X 通信による会員要望の目安箱設置

(12)商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および当商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域商工業者の意見・要望について

(13)各報道機関との連携による広報活動の強化

(14)「職員能力開発講座（研修会）」の開催

(15)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

の情報収集
(16)各報道機関との連携による広報活動の強化

(17)「職員能力開発講座（研修会）」の開催

(18)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

(19)日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化

(20)山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加

(21)山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラマフトやまぐち」による会員限定の商談の実施

(22)中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化

(23)その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

(24)「職員能力開発講座（研修会）」の開催

(25)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

(26)日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化

活用による業務・経営指導等の効率化推進

(7)職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催

(8)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

(9)日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化

(10)山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加

(11)山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラマフトやまぐち」による会員限定の商談の実施

(12)中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化

(13)その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

(14)「職員能力開発講座（研修会）」の開催

(15)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

(16)日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化

16. 組織・財政基盤の充実・強化

商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的にを行う。

(1) 組織の強化

- ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開
- ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
- ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る

(2) 商工会議所共済制度の普及促進

- ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大

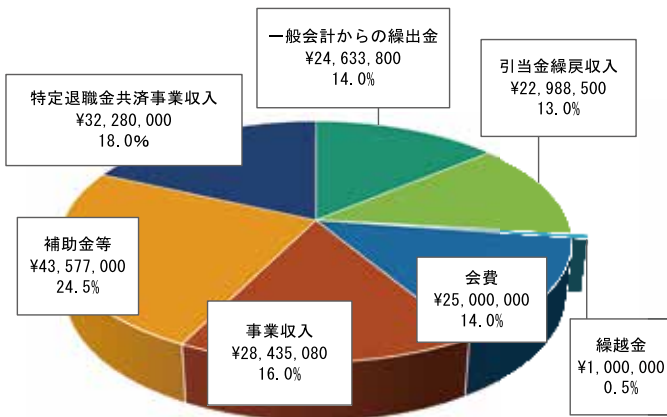
(3) 財政基盤の充実

- ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
- ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化

令和6年度 収支予算

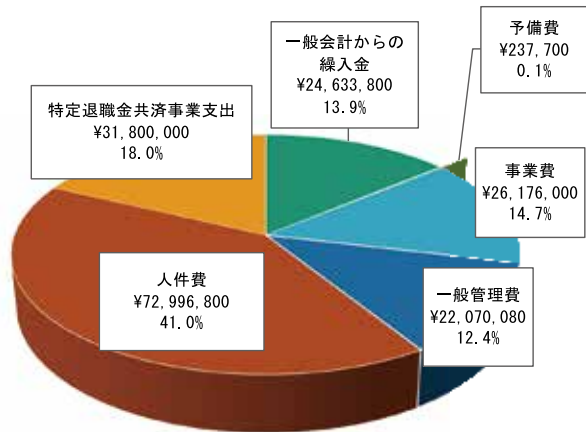
収入の部

総額 1億7791万4380円

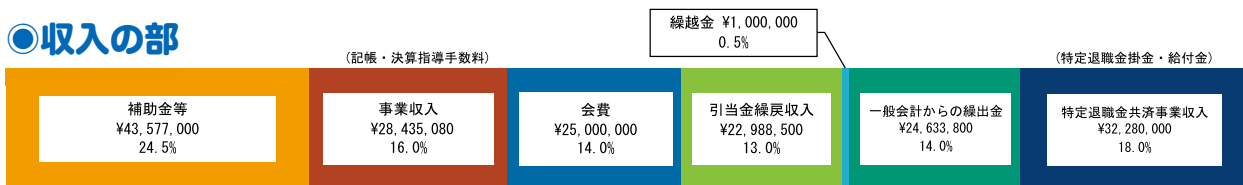


支出の部

総額 1億7791万4380円



●収入の部



●支出の部



会員共済制度

『商工会議所福祉制度』キャンペーン実施のお知らせ

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。



ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5月1日から6月30日まで実施しております。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当職員がお伺いした際には、是非ご協力下さいますようお願い申し上げます。

令和6年度 周南市への要望に対する回答

更なる政策提言活動の強化を



昨年11月27日周南市へ12項目から成る政策提言（合同重点要望）を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて政策提言（要望趣意書）も徳山商議所と合同で周南市へ提出（当商議所報令和6年1月号掲載）したことを受け、3月29日周南市より回答があり、同日開催の当商工会議所役員・議員研修会の冒頭、赤坂会頭が藤井周南市長より要望に対する回答を受け取りました。

研修会は回答内容について、市長、副市長、各担当部長から実現化の見通しや、方向性、問題点等が説明され、当商議所役員・議員から熱心な意見質問が相次ぎ非常に充実したものとなりました。

今後も会員の皆様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和6年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望への回答

1. 市内業者の人手不足、担い手不足に対する支援と若者の地元定着について

① 周南公立大学や徳山高専、市内の工業・商業系高校の学生の地元就職、定着に向けた取り組みに対する支援

昨今、急速な少子高齢化の進展に伴い、今後の労働力人口の減少が危惧されており、本市におきましても、少

子高齢化や若年層の転出等による労働力人口の減少は確実に進行し、中小企業における人材確保は喫緊の課題であることは認識しております。

本市といたしましては、令和5年度から、「未来人材奨学金返還支援事業」を始め、市内の企業と一緒に支援する体制を整え、未来の地域の担い手となる若者たちへの市内就業の促進やU・J・Iターン等での定住を促進することで市内企業の人材確保や市外の流出防止に繋げていくように努めております。

また、例年5月に実施される「県内就職促進月間」では、

徳山公共職業安定所長と市内企業を訪問し、市内の高校生の新規雇用についてもお願いしております。引き続き関係機関と連携を図りながら、積極的に地元企業の情報発信をし、企業の魅力等を若年層に伝えることで、地元企業の人材確保につなげていくように努めてまいります。

② 未来人材奨学金返還支援制度の補助金額の増額と対象者の要件の緩和、商工会議所の意見を取り入れて企業が利用しやすい制度への見直し

未来人材奨学金返還支援事業は、未来の地域の担い手となる若者たちの奨学金返済を、企業と一緒に支援することで、市内の中小企業等への就業支援や専門職の人材確保につなげるとともに、U・J・Iターン等での定住を促進し、若年層の人口減少に歯止めをかけることを目的として、令和5年度から開始した事業です。

本事業につきましては、現在、11社の企業に登録をいた

だいているところですが、市といたしましては、本事業の趣旨をご理解いただき、多くの企業に登録していただくため、現在、個別に企業訪問を実施しているところです。

その中で、当事業に対していただいたご意見や商工会議所のご意見も伺い、必要であれば見直しも行いながら、奨学金を返還している若者や企業の皆さまにとって利用しやすい制度となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

③ 技能実習生など新たな外国人労働者の雇用に係る人材紹介料や日本語教育などの経費に対して1/2以上の補助

技能実習制度につきましては、国の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において、現行制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設することなど、制度見直しについての提言を意見書としてとりまとめ、本年11月に法務大臣に提

出されました。

また、同意見書においては、特定技能制度の適正化方策や日本語能力の向上方策などについても提言がなされており、外国人雇用をとりまく環境は、今後大きく変化することが想定されています。

中小企業が行う外国人雇用への支援につきましては、国の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えています。

④ コロナ禍で就業者を削減し、コロナ後の経済回復に人材確保が追い付かない業種に対する人材確保支援

本市はコンビニート企業やその関連会社、取引企業などが多く立地し、製造業を中心とした産業構造となっており、近年、製造業の企業を中心に人手不足が常態化しており、事業継続、事業拡大のためには人手不足の解消が大きな課題となっています。

そうしたことから、本市では、求人情報だけでは表現できない作業風景などを動画により分かりやすく伝えること

で、人材確保に困っている製造業等の企業と、求職者をつなぐ取組を進めているところがあります。

今後も本市の産業構造等を考慮しながら、効果的な企業の求人活動の支援策について検討してまいります。

⑤ 中小・小規模事業者の事業承継に対する関係機関との連携や協力の推進

中小・小規模事業者は、地域経済を支え、雇用の場を創出するなど、地域の発展に対して極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、経営者の高齢化が進む中、後継者不足の課題を抱える事業所も増加し始めており、事業承継は喫緊の社会課題となっております。

こうした中、本市では、山口県事業承継・引継ぎ支援センターの協力のもと、毎月「出張引継ぎ相談会」を開催するとともに、令和5年10月には貴所のご後援のもと、日本政策金融公庫と共催で事業承継の啓発イベントを開催したと

ころです。

引き続き、関係機関と連携・協力し、後継者不足の課題を抱える中小・小規模事業者の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

⑥ 市内の工業系の高校や専門の学生を他県に流出防止のため、学生が将来、就職先として希望する業種の企業誘致

本市では「企業立地促進条例（事業所等設置奨励金）」や「本社機能移転等補助金」、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」、「情報・通信産業等支援補助金」などの制度を活用し、企業の市内への進出や市内での事業拡大を支援しております。

製造業をはじめとする多様な業種（産業）の集積を図ることで、学生をはじめ求職者の多様な就業機会の確保に努めてまいります。

また、市内事業所に対する学生の認知と理解が深まるよう、インターンシップの推進や周南シゴト動画の配信といった取組みを引き続き継続してまいります。

してまいります。

⑦ 周南市に移住を希望される方へのPR・広報活動の強化と、安心して生活できる環境の構築に向けた窓口の一本化や子育て支援の充実

本市の移住事業は、シティプロモーション課を総合窓口とし、庁内関係部署が連携して希望者への相談等に対応しております。

広報活動の取り組みとしては、既存の「しゅうなん地域づくり応援サイト」に加え、昨年度には、「シティプロモーションスペシャルサイト」内に新たに移住専用ページを設け、併せて、移住専用ページのQRコードを掲載した移住パンフレットを作成しました。

これらのツールを活用するとともに、県内外で開催されるイベントにも積極的に参加し、移住を希望、検討されている皆さまに直接、情報を届けております。

また、昨年度には、庁内の関係各課による連携会議を立ち上げ、各課の情報や取り組みを共有し、移住促進に取り組んでいるところがあります。

移住を希望されている方に対し、子育て支援を含めた本市の移住支援制度の紹介など、必要な情報が届くよう、引き続き移住促進に取り組んでまいります。

なお、令和6年度からの新たな組織改編では、移住の担当窓口として認知されやすい部署を配置するとともに、庁内連携の更なる強化を図ることをしています。

2. 事業所誘致・地方移転・移住について

令和5年5月（新型コロナウイルス感染症の5類への移行）以後、都市部の企業によるオフィス開設の相談は増加傾向にあります。

また、オフィス開設の目的は企業により様々ですが、ご要望にあるように、働き方の変化（テレワーク等）への対応を考慮したうえで、オフィス開設を検討されている企業が増えていることも認識しているところがあります。

今後ともこうした社会情勢の

変化や企業動向を捉え、市外企業の内へのオフィス開設を支援してまいります。また、関連して生じる転入や移住といった諸課題についても、市内関係各課と連携した対応を行うとともに、支援制度や好事例のPRにも努めてまいります。

3. 脱炭素の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

① CO2削減に資する省エネ化や設備導入に対する支援

本市では基幹産業である製造業等の持続的発展に資するよう、企業立地促進条例を制定し、市内事業所の設備投資や新規雇用を支援しております。

本条例は、5年毎に条例改正を行っており、この度、令和5年12月に有効期間を令和11年3月末とする条例改正を行ったところです。また、製造業が直面している脱炭素という喫緊の課題への取り組みを支援し、「産業競争力の維持・強化とカーボンニュート

ラルへの対応の両立」を推進するため、対象事業に、「カーボンニュートラル推進事業」を追加する内容に拡充しました。

改正内容の周知を図り、本条例による支援制度を多くの事業所で活用いただくことにより、本市産業の持続的発展と雇用の確保を推進してまいります。

② 脱炭素に資する新技術の研究開発・導入及び製品・サービスの提供に対する支援

企業におかれましては、省エネの徹底や時代に即した投資など、カーボンニュートラルに向けた取組を積極的に展開されていると認識してまいります。

本市では、脱炭素に資する地域資源として水素に着目し、地域の企業に水素に関する技術的な知識や最新動向を習得いただくことを目的に「水素関連技術セミナー」を開催、また、水素関連製品等の研究開発や試験評価等に要する経費を「水素関連製品等

研究開発事業補助金」により支援してまいります。

脱炭素に資する新技術等は、開発・実証段階のものも多く、一朝一夕に得られるものではありませんが、企業のカーボンニュートラルの取組を効果的に推進できるように引き続き必要な支援をしてまいります。

③ カーボンニュートラルの連携と徳山・新南陽地区の港湾整備

本市を支える周南コンビナートの産業力を維持・強化するために、まずは石炭やバイオマス燃料等の安価で安定かつ効率的な輸送体系の構築を目指し、徳山・新南陽地区の岸壁延伸や背後の埠頭用地・港湾関連用地の整備を継続して国・県に要望してまいります。

更に、カーボンニュートラルに向けた民間投資が加速する中、徳山下松港の新しいエネルギー供給拠点港としての進化は不可欠なことから、カーボンニュートラルポート

形成に向けた支援を国へ要望し、関係機関と連携しながら進めてまいります。

④ コンビナート企業の取り組みが各種規制により障壁になっている場合の規制緩和

本市では、令和4年1月に「周南コンビナート脱炭素推進協議会」を設立し、令和5年5月には、2050年のありべき姿、理想像として「周南カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定しました。この構想で掲げた4つのチャレンジを推進するため、現在、アンモニア、CO2、バイオマス等の個別テーマごとにチームを編成し、検討を行っているところです。

今後、こうした取組が具体的になる段階で法規制等の様々な課題が生じることが想定されます。

協議会等を通じて、企業の抱える課題の把握に努め、必要に応じて国や県等に対する規制緩和の要望や特区制度の活用等について検討してまいります。

⑤ 企業が商用車・社用車等に次世代自動車を導入することに對する支援

企業による次世代自動車の導入は、カーボンニュートラルの実現に向け、重要な取組の1つと認識しており、本市では、山口県と連携し、次世代自動車の1つである燃料電池自動車の導入を促進するため、「燃料電池自動車普及促進補助金」を設けています。

また、市内水素ステーションにおける水素代の半額支援は商用車・社用車も対象としております。

引き続き、事業者の脱炭素に向けた取組を支援できるよう、幅広く検討してまいります。

4. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

本市では平成16年に企業立地促進条例を制定し、市内事業所の設備投資や新規雇用を支援することで、地域経済の活性化及び雇用機会の創出に取り組んでいます。

本条例は、より効果的な運用を図るため、5年毎に条例改正を行っており、今後も本市の基幹産業である製造業等の持続的発展を推進していく必要があると判断し、令和5年12月に有効期間を令和11年3月末とする条例改正を行ったところ。また、製造業が直面している脱炭素という喫緊の課題への取り組みを支援し、「産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルへの対応の両立」を推進するため、対象事業に「カーボンニュートラル推進事業」を追加するとともに、奨励金限度額を拡大するなど、2050年を見据えた内容に拡充しました。

や物価高騰の影響を受ける事業者への経済対策として、これまで様々な対策を講じてまいりました。

令和5年5月（新型コロナウイルス感染症の5類への移行）以後、都市部の企業によるオフィス開設の相談は増加傾向にあります。

また、オフィス開設の目的は企業により様々ですが、ご要望にあるように、働き方の変化（テレワーク等）への対応を考慮したうえで、オフィス開設を検討されている企業が増えていることも認識しているところ。また、今後もこうした社会情勢の変化や企業動向を捉え、市外企業の市内へのオフィス開設を支援してまいります。また、関連して生じる転入や移住といった諸課題についても、庁内関係各課と連携した対応を行うとともに、支援制度や好事例のPRにも努めてまいります。

令和6年度以降も引き続き整備を推進し、古川跨線橋と合わせ一日も早い完成を目指します。

本市の経済対策の基本的な考え方は、1点目が「国・県の制度と連携し、国や県の様々な支援制度を補完しつつ、本市の実情に応じた支援策を講じること」、2点目が「地域経済の暮らしを支える大切な存在でありながら、手元資金が少なく、経営的に弱い立場にある小規模企業者、個人事業主の皆様へ寄り添い、事業継続を支援すること」、そして3点目が「状況に応じた支援を、商工会議所や関係団体等と連携しながら、迅速かつ的確に進めていくこと」です。

今後、物価高騰等の経済情勢を勘案しながら、貴所をはじめとした経済団体との緊密なコミュニケーションのもと、本市独自の支援策を検討してまいります。

令和5年度は周南料飲組合・周南西料飲組合と「防災活動への協力に関する協定書」を締結するなど、新たに2件の応援協定を締結し、11月19日に実施した「周南市・市民総合防災訓練」にも参加いただいております。引き続き必要に応じて応援協定の拡充を図り、防災訓練などを通じた関係機関との連携強化を図るなど、積極的に取り組んでまいります。

令和6年度以降も引き続き整備を推進し、古川跨線橋と合わせ一日も早い完成を目指します。

現在、令和4年度から工事に着手し、2箇年で170メートルの整備を進めているところ。令和6年度以降も引き続き整備を推進し、古川跨線橋と合わせ一日も早い完成を目指します。

5. 燃料・エネルギー・物価高騰や資材調達に対する支援について

6. 中小・小規模事業者のDX推進や生産性向上に対する支援について

7. 災害時の応援体制強化について

8. 市道野村1丁目7号線の早期整備について

9. 地域活性化や消費喚起イベントに対する支援について

本市では、エネルギー価格

災害発生時には、事中の避

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

また、イベントへの支援につ

ント事業に係る補助金交付要綱」に基づいた支援をする。ともに、まちづくり団体などが行う地域のイベントについても、地域観光支援事業として、(一財)周南観光コンベンション協会を通じた支援を継続して行っています。

10. リフォーム助成事業の継続と年間にわたる実施について

住宅リフォーム助成事業は、様々な資材調達により、地域への一定の経済効果のある事業であると認識しているところ。しかしながら本市では、環境対策やバリアフリー対策など、様々な目的で実施されている事業もあることから、物価高騰、燃料高騰等の経済対策をはじめとした国の施策の動向や他自治体の例を参考としたうえで、引き続き検討を進めてまいります。

11. プレミアム付き商品券発行による消費喚起策の実施について

本市では、コロナ禍やエネルギー・食料品価格等の物価

高の影響を受けた事業者を支援することを目的として、事業継続支援金の支給や金融支援などとあわせて、消費喚起対策事業を実施してまいります。

現在は、国の令和5年度補正予算として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に係る予算が成立したことを受け、本市としては、当該交付金の推奨事業メニュー

の1つにある「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」を活用して、エネルギー価格などの高騰が続いている状況下において事業者の経営改善を支援することを目的に、省エネ設備の更新等の支援を行うこととし、詳細制度設計をしているところで

す。物価高騰対策における消費喚起対策事業につきましては、今後の国の動向や地域の経済情勢を勘案しながら検討

します。

12. 周南市と商工会議所の連携やコミュニケーションについて

官民一体となって活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めていくためには貴所との連携は不可欠であり、これまでも随時、協議や情報交換の機会をいただいております。

市政に対するご理解と、地元事業者や関係団体の皆様のご意見ご要望を施策に活かしていくことが重要であり、貴所との意見交換会を貴重な機会として捉えておりますので、本市といたしましても定期的な意見交換や重要課題の解決に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。



令和6年度 周南市への施策要望への回答

1. 行政・事業者・市民のデジタル化推進と情報インフラの整備の促進について

〔徳山〕

① デジタル技術等を活用した行政手続の効率化等により、市民や事業者の利便性の向上を図っていくことは市民益に繋がります。現在、

市では、オンライン手続の拡充、キャッシュレス決済の導入、情報システムの標準化、野犬目撃情報の可視化等の自治体DXに取り組んでいるところ。また、デジタル社会に向けて、行政だけでなく、民間におけるデジタル技術等の活用も重要となります。

貴所とも緊密に連携し、民間事業者においてDXの取組を浸透させていくとともに、様々な分野においてデジタル技術やデータを活用しながら、引き続き自治体DXを推進してまいります。

す。

② デジタル社会を見据え、デジタル技術等の活用が不慣れた市民等へデジタルデバイス対策として、スマホ体験会やスマホ講座の開催、高齢者向けパンフレットの作成等を行っているところ。す。

「人に優しいデジタル化」を実現するため、引き続き、デジタル技術等の活用が広く浸透するような取組を進めてまいります。

③ 本市の「関係人口100万人ネットワーク」への取り組みにつきましては、「シティアプロモーションスペース」を情報発信のプラットフォームとして活用し、本市の魅力を発信しているところ。また、ファンクラブ「周南市こころつながる応援隊」「周南市公式ライン」等で本市のファンを増やし、更なる繋がりや創出を図るなど、関係人口の拡大と深化に取り組んでおります。引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、本市

における関係人口創出の手段としてのNFTの活用に関し、NFTの今後の動向を注視しつつ、活用している他自治体の取り組みを研究してまいります。

2. 中心市街地周辺におけるホールの新設について

【徳山】

本市としましては、交流人口の拡大や地域経済の活性化、地域に対する愛着や誇りの醸成の観点から、コンベンション誘致を推進しております。

市では、新たなコンベンション施設の整備計画はございませんが、市内には規模や用途に応じて活用可能な施設が複数ございますので、それらの活用をご検討いただければと考えております。

今後ともコンベンションシティの推進に向け、官民連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3. 新規創業に対する支援について

【徳山】

本市では、平成26年5月に、商工会議所や金融機関等の創業支援事業者で構成される「周南市創業支援等協議会」を立ち上げ、この中で創業講座の開催や創業相談など、きめ細やかな創業支援に取り組んでおり、これまでに280名を超える創業者を輩出しているところです。

これらの創業者の内、特定創業支援事業を受けた方については、市が証明書を発行することで、登録免許税の軽減や市の制度融資を利用する際、起業化支援資金の自己資金要件の免除を行うなど優遇措置を受けることができます。

また、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」の中で、新規開設時に雇用する従業員の人数要件の撤廃を行うなど、新規創業者に対する支援を行っております。

今後、周南市創業支援等協議会をはじめ関係団体等と連携し、創業に向けた機運醸成事業に取り組み、創業希望者の拡大を図るとともに、創業ニーズに合致した学習機会

の提供や相談受入環境の充実、新たな創業支援制度の検討などに取り組んでまいります。

4. 商工会議所の部会との意見交換会について

【徳山・新南陽】

官民一体となって活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めていくためには貴所との連携は不可欠であり、これまでも随時、協議や情報交換の機会をいただいております。

市政に対するご理解と、地元事業者や関係団体の皆様のご意見ご要望を施策に活かしていくことが重要であり、貴所の部会との意見交換会を貴重な機会として捉えておりますので、本市といたしましても引き続き意見交換を図ってまいりますと考えております。

5. コンビナート企業の工業用水安定確保について

【徳山・新南陽】

ご要望のとおり、既存工場

工業用水の安定確保が非常に重要であると認識しております。

令和5年秋からの渇水状況に際しては、工業用水を利用する各社において、企業活動に大きな影響が生じていることを承知しております。

引き続き、工業用水の需給状況やコンビナート企業の皆様のご意見・ご要望を踏まえ、工業用水の更なる安定確保に向けて、引き続き県に働きかけを行ってまいります。

6. 官公需の発注について

【徳山・新南陽】

建設業者を優先して選定するように努めております。なお、公共工事につきましては、限られた財源の中で必要性・緊急性の高い事業を計画的に実施していくこととなりますが、国・県等の補助事業を有効に活用する等、必要な財源の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

② 設計業務の発注におきましても、工事と同様に、市内業者への優先発注に努めているところです。

また、現状では、低価格入札により業務の品質が低下するような問題は起きていませんが、過度の低価格入札は業者の負担となり、業務の品質低下の可能性もありますので、対応が必要であると認識しております。

本市では、令和5年4月1日から低価格入札によるダンピングや業務の品質低下を防止するため、予定価格が1,000万円以上の測量・建設コンサルタント等業務の契約について最低

制限価格制度を導入しております。

③ 公共工事の施工時期の平準化は、計画的な施工体制の確保や、建設技能者の処遇改善が図られるとともに、公共工事の品質の確保にもつながることから、全国的にも一層の取組が促進されているところです。

本市におきましても、積算の前倒しによる早期発注や、債務負担行為、年度繰越手続きを有効に活用し、発注者の責務として、施工時期の平準化の取り組みを積極的に進めてまいります。

④ 下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内業者の活用を促すとともに、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるように努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く不特定多数の入札参加者を募るという制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲とし

ております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

なお、資本関係及び人的関係のある企業の入札参加につきましては、公正な入札執行の観点から取り扱いについて研究を進めてまいります。

7. 道路網の整備及び交通対策について

(1) 港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

【徳山・新南陽】

徳山下松港は現在、国際物流ターミナル整備事業が進められており、今後は更にカーボンニュートラル

ポートの実現に向けたバイオマスや水素・アンモニアなどの次世代エネルギーの供給拠点としての進化を目指していることから、海上輸送と陸上輸送との連携強化や平常時・災害時を問わない安定的かつ円滑な物流確保に対応した幹線道路ネットワークの形成が求め

られています。

しかし、徳山下松港と主要幹線道路を繋ぐ物流交通のアクセスは、市街地を通過するルートしかなく、一般車両との混在による交通渋滞や大型車両がJＲの軌道上や高架下を通行する際の安全面のほか、環境への配慮など、多くの課題を抱えています。

本市といたしましては、貴会議所との連携を図りながら、これらの課題解決をはじめ、企業の国際競争力の強化や産業の効率化等、長期的な道路の整備・改修について、様々な視点や方法で検討するとともに、引き続き、国や山口県に対して要望してまいります。

(2) 市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について

【徳山】

都市計画道路泉原合田敷線と慶万浦山線の一部につきましては、国道2号と市街地を環状に結ぶネットワークを形成する路線となることから、長期未着手都市計画道路の見直しにおい

て存続路線としています。

都市計画道路の整備につきましては、将来交通量の見通しに基づく市街地全体の交通ネットワークや渋滞の状況、交通対策の必要性などを勘案しながら、優先度を検討してまいりたいと考えております。

(3) 産業道路の拡張・インフラ整備について

【新南陽】

県道172号徳山新南陽線いわゆる産業道路は、周南コンビナート群を連絡する幹線道路として、地域経済を牽引する重要な路線であると認識しています。

産業道路の拡張・整備は、渋滞の緩和をはじめ地域経済の活性化や利用者の安全確保に大きな利益をもたらすことから、道路管理者である山口県に対して、令和6年度予算に産業道路の整備を盛り込んだ「幹線道路網の整備促進」を要望しているところです。

今後引き続き、産業道路のインフラ整備について県や公安委員会、関係機関

との調整を図ってまいります。

また、道路の維持管理につきましては、県により随時、舗装補修等を行っているとありますが、道路の安全確保に向け、継続的な維持管理を要望してまいります。

(4) 古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

【新南陽】

古川跨線橋につきましては、令和2年6月30日に架け替えに着手して以来、工事は順調に進んでおり、現在、北側では、新しい橋を支える橋脚の設置を、南側では、線路上空の撤去を終え、引き続き、野村三丁目交差点までの橋梁や擁壁の撤去をおこなっているところです。

この工事は、民家が密集している市街地での施工であることに加え、作業時間や工法に著しく制約を受ける線路上での作業が必要となることから、撤去と架設、あわせて約10年間の工事期間を見込んでいます。

架け替え工事中はこの跨線橋が全面通行止めになることから、これまで、地域住民や企業、学校、警察等との協議を重ねた上で、周南大橋を活用した新たな通勤ルートの整備や周辺信号サイクルの調整、代替通学路を中心とした区画線設置や路肩拡幅など、様々な対策に取り組み、周辺道路の渋滞緩和や安全確保に努めてきました。

古川跨線橋は産業活動や市民生活に大きく寄与している幹線道路であり、通行止めに伴う影響が大きいことから、引き続き、地域住民や企業の声に耳を傾けながら必要な対策を講じるとともに、鉄道事業者や国、県と連携して架け替え工事を進め、一日も早い完成を目指してまいります。

(5) 車道の不具合修繕及び自転車専用通行帯の設置について

道路は、市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であることから、日常の

パトロールにより、異常の早期発見・補修に努めてきたところであります。また、緊急輸送道路や交通量の多い幹線道路等は、路線の重要度や緊急度を考慮し、計画的な舗装改修を進めてまいります。今後も引き続き、適正な維持管理をおこない、安心安全に道路を利用していただけるよう努めてまいります。

自転車通行帯については、令和3年度から本市でも設置できるよう「周南市道路の構造の技術的基準等を定める条例」の改正をしております。

今後は道路状況を踏まえ、道路整備の際には自転車等の通行量が多いと見込まれる道路について、自転車通行帯の設置を視野に入れながら検討を進めてまいります。

8. 港湾施設等の整備について

(1) 徳山下松港の代替港として新南陽地区港湾の機能整備について

【新南陽】

徳山下松港は、国際バルク戦略港湾であるだけでなく、県内コンテナ貨物の約半数を取り扱う周南地域の経済を支える重要な港です。

新南陽地区へのタイヤマウント式を含むコンテナクレーンの整備は徳山下松港のBCP対策としての冗長性確保だけでなく、2024年の物流問題への対応など、ポートセールの観点においても大変有効だと考えられますので、港湾管理者である山口県へ要望してまいります。

(2) 新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

【新南陽】

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、最重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や

岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船の入出港を可能にし、輸送コスト削減による周南コンビナートの国際競争力維持・強化を図ることができると、早期完成に向け、引き続き、山口県と連携して国へ強く要望してまいります。

(3) 平野港の浚渫について

【新南陽】

平野埠頭を含む徳山下松港につきましては、港湾管理者である山口県により、港湾施設の適切な維持管理がなされております。

ご要望の平野港周辺の浚渫につきましては、水深の確保が船舶の安全航行に繋がるものと考えられることから、引き続き、山口県に強く要望してまいります。

(4) 老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺環境美化について

【新南陽】

本市の産業・経済活動を支えている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である山口県により、施設の機

能維持に向けた取り組みなど、適切な維持管理がなされておりますが、経年劣化等も進んでいます。

市としては、港湾施設の機能を維持するために計画的な更新や修繕を山口県へ働きかけるとともに、関係機関と連携しながら周辺の環境美化にも取り組んでまいります。

9. 新南陽地区への出店にかかる支援について

【新南陽】

本市では、中心市街地に位置する徳山駅前の一帯地域を対象に、魅力ある中心商店街づくりを推進する「テナントミックス推進事業」、中心市街地における拠点機能の向上をめざす「まちなかオフィス立地促進事業」に取り組んでおります。

本市といたしましては、市内の各地において、多くの事業者が、商業やサービス業などを営まれている実態を踏まえ、それぞれの地域が抱える経営課題等に対応した支援制度の創設等について、検討してまいります。

10. TOSOH PARK 永源山公園

源山について

(1) TOSOH PARK 永源山の魅力度向上について

【新南陽】

公園内の軽飲食施設につきましては、現在、公募により、民間事業者が経営を行っており、来園者に満足していただけるよう、メニュー等の充実に努めておられます。市といたしましても、軽飲食施設が充実するとともに、TOSOH PARK 永源山の魅力が向上するよう努めてまいります。

また、県道新南陽津和野線における貴会議所のベンチ設置及び清掃活動等は、市民の憩いの場となり、賑わいの創出及び公園利用者の増加にもつながりますので、道路管理者である山口県を含め関係各位と引き続き、調整・協力をしてまいります。

(2) TOSOH PARK 永源山の修繕と設備の改装について

【新南陽】

TOSOH PARK 永源山は、開設から約38年が経過しており、施設の老朽化が進んできたことから、平成26年に「周南市公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の改修などを計画的に実施してきました。令和5年度におきましては、長寿命化計画の見直しを行いまして、プールの給水設備の改修やベンチ・園路等の修繕を行っております。今後

も、公園利用者の安全確保を最優先とし、日常点検や定期的な施設調査を行い、適切な公園の維持管理や施設の更新に努め、順次修繕を行ってまいります。

11. 安心安全・活力あるまちづくりの形成について

(1) 本陣川氾濫の恒久的対策の実施について

【新南陽】

現在の本陣川の雨水排水計画は、中流域から西側へルートを変えて、福川中学校のグラウンドを通過し、県道下松新南陽線、JR山陽本線を横断した後、夜市川へ放流する計画となつてい

ます。

現在の計画は課題も多いため、本陣川に雨水幹線を重ねる案など、雨水計画の見直しについて検討いたしました。他の案についても多くの課題があり、恒久的な対策の完了までには多大な事業費や事業期間もかかることから、減災に向けた早期効果発現のための対策を庁内関係所管課と連携し協議してまいります。

(2) 高齢化の進展に伴う買物弱者対策について

【新南陽】

本市では地域住民の支え合い活動を推進するため、地域福祉コーディネーターを中心に地区ごとの話し合いの場（協議体）の設置が進んでおり、その結果として市内各地で、移動販売の誘致や「お助け隊」などの活動が広がっています。また、毎年70歳以上の単独世帯及び75歳以上の夫婦世帯等を対象に実施している「高齢者保健福祉実態調査」によると、「日用品の

買い物に困る」と回答した人は、富田地区で1.7%、福川地区では3.3%、和田地区では1.7%となっています。

なお、自分でスーパー等に買い物に行くのが難しい人の中には、東ソー生協の「街の送迎便（無料）」や、移動販売などの民間サービスを利用される方も多くおられます。

今後も、継続的に買物等の生活ニーズを把握するとともに、地域の支え合い活動の促進とあわせ、こうした民間事業所の情報把握に努め、市民への周知を図ってまいります。

(3) 周南市新南陽球場周辺を中心としたスポーツ文化の拠点づくりについて

【新南陽】

周南市新南陽球場は、バックスクリーンとライト側スタンドの外側など、隣接する工場の敷地等と境界が接している箇所があり、ランニング・ウォーキングコースの幅員を確保することができません。また、駐

車場が狭く、車両と利用者が交錯する危険性が高いため、新南陽球場を周回するランニングコース等の整備は困難な状況です。

市といたしましては、引き続き新南陽球場をはじめ、周辺施設の適切な維持管理を行い、多様な形でスポーツや健康づくりに親しめる環境づくりに努めてまいります。

(4) バス利用環境の改善について

【新南陽】

本市におきましては、高齢の方が外出しやすい環境を創出するため、一定の条件のもと、運賃の一部を助成する高齢者バス・タクシー運賃助成事業を実施しています。日常の移動の際には、本制度をぜひご活用ください。

引き続き持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、新技術の活用や先進地の取り組みなどを参考にしながら交通不便地区の解消等について研究してまいります。

経営者に聞く

【概要】

明治39年2月に太華村櫛浜(周南市櫛ヶ浜)で曾祖父の浜部吉乃助氏が創業。大正初期に酒造用機器を京阪神地方に製造販売。祖父の常吉氏、父禧克氏の後を継ぎ、2022年7月に4代目社長に就任した平田恭子さん。社長就任し100年続く企業を法人化。化学機械部品の切削及び加工などコンビナート企業を中心に保守業務を担う。NCフライス盤や旋盤機械などを使用して金属加工の専門企業として地域産業を支えている。平田さんは娘三人の母親。社会人になり出光興産、徳山積水化学工業では栄養士として勤務。子どもの出産を機に子育てに専念。同社には下の子が幼稚園になった折りにパートをやめて、父親の勤めもあり稼業である鉄工所で働き出した。三人の子どもたちが一匹ずつ犬を飼っていたが、子どもたちは社会人や大学進学で家を離れており、現在は15歳になるダックスフントのムッシュと10歳を越える保護犬の雑種の口口と暮らしている。青春時代は剣道に打ち込んできた。社長に就き、中小企業家同友会周南支部の幹事を昨年度務めた。企業は人であるという考え方で高い技術を持つ職人の方々が入財であり、職人の皆様が同社の企業力であり、そのものだと言います。

■株式会社 浜部鉄工所
〒746-0028周南市港町6-42
tel.0834-63-2120



株式会社 浜部鉄工所
代表取締役社長 平田 恭子さん

トップインタビュー vol.101

周南の工場夜景を支えている地元企業としての誇りを持ち、仕事をしたいと話す浜部鉄工所は明治時代から百年以上続いた会社。平田さんは前社長で父親の跡を継ぎ、四代目社長として、浜部鉄工所を法人化した。「すばらしい技術力を持った職人の皆様に支えられ今がある」と笑顔を見せる。

全国的に中小企業で町工場の最大の課題が人材育成と技術の継承。平田さんは「機械も進化してきた。今後は私のような子育てをしている女性でも働けるような役割分担された職場にしていきたい」と話す。平田さんは三人の娘を持つ母親。下の子が幼稚園の頃、家業である浜部鉄工所で働き出した。その下の子も今年から大学2年生だが将来はこの会社を継ぎたいと夢を持っている。平田さんも娘の夢を応援していて、女性社長としてだけではなく、業界の素人としての視点で、浜部鉄工所を女性が働きたくなる会社にしていき、父から預かった浜部鉄工所のバトンを次の世代に渡せるようにヤリガイと楽しみのある職場にしたいと考えている。

社長を継いだ時に職人の方々に「私は知識もないし何もできない」と相談していた。毎月お弁当を囲みながら定期的な交流会を持ち、「コミュニケーションを大切にしたい。将来の事や働き方改革などアドバイスをもらいながら進めている。

実際に現場で作業をしてみてもわかったのが「役割分担」の大切さ。重い物はクレーンで動かして、作業方法は詳しい職人が教えてくれ、サポートしてくれることで、平田さんのような子育て中で重い荷物を運べ

ない女性にもできる作業があることが分かった。

中小企業の魅力は「速さ」と「融通が効く」ところだと話す。社長が腹をくくれるかどうかが大切で、職人の技術力を知っている女性社長として判断力を鍛えていきたいと、日々勉強を欠かさない。

平田さんは中小企業家同友会周南支部に所属しており、「たくさんの中企業経営者の方からアドバイスと知識、協力を頂けている」と感謝している。みんなが自分の仕事にプライドを持つことで、みんなが家族を守り、そしてこの地域を守り、結果、日本を守っているという気概を持って臨みたいと意気込む。

周南には大企業がたくさんあり、そのほとんどが市場にでまわる完成品ではなく、国内外向けに製造に必要な原材料をつくる企業が多い。そういった企業を支える町工場として、どんな仕事をしているのかを地域や従業員の家族に伝えることはさらに難しい。平田さんは「見える化をしていく努力に挑戦したい」と話し、この会社で働きたいと言ってもらっただけでなく、従業員が家族に「こんな仕事をしている」「仕事がかんんな地域貢献につながっている」と説明できるような企業になるために計画している。

「わちゃわちゃ」と働くみんなが「どうする、こうする」と仲良く楽しく話し合いながら、創意工夫をしたいと思います。頼れる技術者が会社にいる。この安心感を武器に今後は素人としての感性を武器に枠にとらわれない発想で、業界業種にもとらわれないことなく、様々な挑戦をしかけていきたいと目を輝かせている。

4月19日 産業観光委員会



周南地域商工会議所（新南陽・徳山・下松・光）産業観光委員会（委員長 谷真人 当所副会長）を開催。
令和5年度事業報告、収支決算、参加者アンケート集計報告に続き、令和6年度事業計画、収支予算について審議承認された。
今年度は夏休み親子教室及び体験コース、一般コース等の計22コースを実施予定。
また、徳山・下松・光・新南陽港区海の日協賛会も加わり、海上クルージング等を開催予定。

新議員ご紹介・
議員職務執行者変更のお知らせ

新南陽商工会議所定款第35条第3項の規定に基づき、1号議員が選出されました。任期は当商議所定款第36条第4項（議員の任期）に基づき令和7年10月31日までとなります。

〔1号議員〕

周南紙業株式会社
代表取締役社長 安田 豊治氏

当商工会議所議員の職務執行者に、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

〔2号議員〕

山九株式会社機工サブセンター
〔旧〕周南支店副支店長 坂中 貴志氏

〔新〕周南支店副支店長 稼農 圭司氏

株式会社西京銀行富田支店

〔旧〕支店長 田村 佳己氏

〔新〕支店長 谷永 由貴氏



当商議所議員
補欠選挙を
行ないます。

1号議員の立候補受付
期間 5月13日～5月20日

1号議員の議員辞任に伴い、（定数40名）に1名の欠員が生じています。商工会議所法第42条（議員の定数）ならびに新南陽商工会議所定款第36条（議員の任期）にもとづき新南陽商工会議所選挙委員会（選挙長 谷口博文 専務理事）は1号議員の補欠選挙を実施致します。

その地域社会において、良識と品格を持つ市民のリーダーであり、また経済界の実力者として国内はもちろん、国際的にも信任され、産業発展の奉仕者として信用と栄誉ある名譽職で地域社会に役立つと思われる議員が立候補し、投票により決定されます。

当商議所定款第36条4項に「補欠で選任された議員は、前任者の残任期間に在任する」とありますので、議員の任期は、令和7年10月31日までとなります。

以上のように議員選挙は商工会議所運営を行ううえで必要不可欠なものですので、会員の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

商工会議所1号議員とは

議員の任期

投票を行う選挙人とは

選挙を行う選挙人は会員および

1号議員補欠選挙・
選任スケジュール

期 日	内 容
5/1月～ 5/9木	選挙人名簿縦覧(告示) (異義申し立て期間)
5/10金	選挙人名簿の確定
5/13月	選挙告示
5/13月～ 5/20月	立候補受付期間
5/22水	立候補辞退届出締切 (立候補者確定)
5/27月～ 5/28火	1号議員補欠選挙日(投票) 開票・当選人告示

選挙についてのお問い合わせは
新南陽商工会議所選挙委員会まで

頑張る
会員さん **応援します!** No.172

周南市三笹町で開業して約50年、会社やお店を中心に看板、ステッカーなど製作から取り付け施工まで行う南陽広告さんをご紹介します。



南陽広告



看板製作は、お店や会社の看板、イベント案内等の手掛けから設置に至るまで、より良い仕上げで、依頼者様へお届けいたします。



お祝いの花輪もご希望に合わせてお造りいたします。



また、インクジェットプリンターによるステッカーも製作も行っています。



看板、花輪等を製作、設置まで施工いたしますので、是非、南陽広告へお任せください。



南陽広告

周南市三笹町5-5
TEL 0834-63-1609 FAX 0834-63-2301
営業時間 8:00~17:00 定休日 日、祭日



会員の皆様にお聞きしました

新南陽の景況感

調査概要

調査対象期間

2024年1月～3月（現状）における景況感と、
2024年4月～6月（今後）における景況見通し

調査対象

新南陽地域の企業77社

調査方法

商工会議所経営指導員等職員の巡回相談時に調査票回収

調査項目

「業況」、「売上高」、「採算」、「仕入単価」、「従業員」、「設備」、「資金繰り」

産業全体

全体の業況D-Iは若干回復傾向だが採算D-Iは低下している。物価高や人手不足は続いており、足踏み状態。先行き見通しの業況D-Iは低下に転じており、慎重な見方が続いている。

新南陽地域の2024年1月～

3月期の業況D-Iの全産業合計値は▲24.1%となり、前期調査（2023年10月～12月期）よりもマイナス幅が18.8ポイント縮小（改善）した。また、全業種で採算D-I、資金繰りD-Iのマイナス幅は拡大（悪化）しており、物価高

騰の影響は続いている。

全国の「第175回中小企業景況調査（中小企業基盤整備機構）」全産業の業況D-Iのマイナス幅は8.5ポイント縮小（改善）した。新南陽地域の今後3カ月先行き見通しの全産業合計値のマイナス幅は拡大（悪化）する見通しとなった

ている。全国の今後3カ月の先行き見通し「第175回中小企業景況調査」の全産業合計値のマイナス幅は縮小（改善）する見通しとなっている。

全国的には物価の高止まりや円安基調等によるコスト増が継続している。また、人手不足による受注機会の損失やコスト増に見合う価格転嫁もできておらず、業況は足踏みとなった。（商工会議所LOBO調査3月）

【卸・小売業】

業況D-I、売上高D-I、採算D-I、資金繰りD-Iのマイナス幅は拡大（悪化）、また業況D-I、採算D-I、仕入単価D-I、資金繰りは▲100%（全事業者が悪いと回答）。

今後3カ月の先行き見通しでは業況D-I、採算D-I、仕入単価D-Iのマイナス幅が縮小（改善）する見込み。マイナス幅が拡大（悪化）する項目は無い。

人手不足、仕入単価の動向を注視されている事業者や、消費者の節約志向が強いとの報告有り。

【製造業】

業況D-Iはプラスに転じているが、採算D-I、仕入単価D-I、資金繰りD-Iは▲100%（全事業

者が悪いと回答）。

今後3カ月の先行き見通しでの業況D-Iは▲100%（全事業者が悪いと回答）。

最低賃金上昇や仕入単価上昇しているが価格転嫁ができていないとの報告有り。

【サービス業】

業況D-I、売上高D-Iのマイナス幅が縮小（改善）している。資金繰りD-Iはマイナス幅が拡大（悪化）して▲100%（全事業者が悪いと回答）。

今後3カ月の先行き見通しの売上高D-Iはプラスに転じ、資金繰りD-Iはマイナス幅が縮小（改善）している。

人手不足で困っているとの報告有り。

【飲食・宿泊業】

業況D-I、売上高D-Iが前回に引き続きD-Iがプラスを示しているが数値は縮小した。仕入単価D-Iは▲100%（全事業者が悪いと回答）。

当業種では仕入単価D-Iのみがマイナスで他の項目はプラスかゼロを示している。

今後3カ月の先行き見通しの業況D-I、売上高D-I、採算D-I、資金繰りD-Iは悪化する見込み。新型コロナが5類になったこと

監修・分析/マサエンジニアリング代表

中小企業診断士 佐伯 昌之 氏

DI (景気判断指数) 値とは？

DI 値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナス値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

従って、売上高などの実数値の上昇率をしめすものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

$$DI = (\text{増加・好転などの回答の割合}) - (\text{減少・悪化などの回答割合})$$

$$\text{業況・採算} : (\text{好転}) - (\text{悪化})$$

$$\text{売上} : (\text{増加}) - (\text{減少})$$

	全体		卸・小売業		製造業		サービス業		飲食・宿泊業		建設業		運輸業	
	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し
業況	-24.1	-35.7	-100.0	-75.0	33.3	-100.0	0.0	0.0	25.0	0.0	-60.0	0.0	-33.3	-20.0
売上高	-28.2	-33.3	-80.0	-80.0	-20.0	-50.0	0.0	33.3	40.0	20.0	-71.4	0.0	-33.3	-50.0
採算	-70.0	-51.5	-100.0	-75.0	-100.0	-60.0	-60.0	-60.0	-25.0	-50.0	-55.6	0.0	-100.0	-60.0
仕入単価	-95.8	-91.1	-100.0	-85.7	-100.0	-71.4	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-80.0	-100.0	-100.0	-100.0
従業員	86.2	86.7	100.0	100.0	75.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	66.7
設備	66.7	57.1	100.0	100.0	60.0	33.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-33.3	-100.0
資金繰り	-65.2	-71.4	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-42.9	-100.0	33.3	33.3	-100.0	-60.0

※前年比…2024年1月～3月と前年同月の比 見通し…今後3ヶ月(2024年4月～6月)の見通し

●●●● 会員の声 ●●●●

【卸・小売業】

- ◇消費者の節約志向が強い。
- ◇働き方改革、人手不足、仕入価格の動向。

【製造業】

- ◇主たる顧客の情勢悪化の長期化影響をそのまま受けている。
- ◇仕入価格が上昇しているのに、受注単価は変わらない。
- ◇人手不足(技能労働者不足)のおかげで受注に恵まれているわけで、自社の品質・サービス力が向上しているからではないのが情けないところ。
- ◇最低賃金が毎年上がり売上価格に転嫁できずに困っている。

【サービス業】

- ◇従業員不足で本当に困っています。

【飲食・宿泊業】

- ◇改善している要因は5類になったことが一番大きい。問題点は仕入の高騰とタクシーの不足。最終の電車の時間が早くなったこと、タクシーの不足で流れに変化あり。
- ◇仕入価格はすごく上がっていますね。一番は人手不足です。特に調理師となると…。
- ◇消費税、税金、街灯問題
- ◇原材料や機材がみな海外製のものになるので円安の影響と燃料、配送料の高騰が影響しています。単価を上げた商品もありますが維持し続けるのは難しさを感じます。

【建設業】

- ◇前年同期より業況、売上、採算が悪化したが、前年、特殊工事があったので、今期は例年並みと思われる。なお、近年深刻な人手不足も昨年数名の人材が確保でき人手不足も解消しつつある。
- ◇あらゆる「和」を感じるイベントが、若い力によって行われる街であってほしいなと思います。
- ◇企業別(大～小)の賃金格差、建設業法の範囲規定等(工事契約書の規定)。

【運輸業】

- ◇人手不足により働き方改革の進捗が鈍い。物価高騰、仕入価格の上昇による収益悪化。電子帳簿保存やインボイス制度開始による事務量増加。
- ◇働き方改革により、従業員数は増加しているが物価高騰のため、部品代・修理代が高く、非常に困難な状況である。

で改善した。仕入単価上昇、人手不足との報告有。

【建設業】
売上高DIのマイナス幅が拡大(悪化)、その他の項目は変化はなし、改善している。

今後3カ月の先行き見通しは悪化している項目は仕入単価DIのみ。

業況は悪化した、人材が数名確保できたとの報告有。

【運輸業】
業況DI、売上高DIのマイナ

ス幅が縮小(改善)。従業員DI、資金繰りDIのマイナス幅は拡大(悪化)。

今後3カ月の先行き見通しでは業況DI、仕入単価DI、資金繰りDIのマイナス幅は縮小(改善)、売上高DI、設備DIのマイナス幅は拡大(悪化)する見込み。

人材不足、物価高騰等の問題点がある、電子帳簿保存やインボイス制度対応では事務作業が増加したとの報告有り。



ドッグサロンOPEN ~創業支援~

ご新規さまも大歓迎！
お気軽にお問い合わせください

ご予約・お問い合わせは、公式LINEまたはSNSから



公式LINE予約受付中♡ Instagram更新中♡



Dog Salon mofu mofu

ドッグサロンもふもふ

創業者 オーナー **東 未来** さん

大型ペットショップの副店長として経験を積み、2024年1月に創業。売上アップや回転率を上げることだけにとらわれず、プライベートサロンならではのきめ細かなサービスと、わんちゃんにとって安心・快適なトリミングサロンを目指しています。

周南市温田1丁目2番地10号

営業時間 9:00~20:00

9:00~13:00(日曜のみ)

不定休

創業から確定申告までの伴走支援

1 創業計画策定と創業融資支援

新南陽商工会議所は、周南市が支援機関と連携して行う「特定創業支援等事業」による創業支援を行っております。創業するにあたり、創業資金・調達方法・今後の見通しなど、創業計画書の策定を行いました。継続的な支援により、経営・財務・人材育成・販路開拓などのスキルも習得していただきました。

東さんが希望していた「光マイクロボブルFOAMY（特許取得の特殊なシャワーヘッド）」の導入資金や開業にかかる資金は、策定した計画書を基に融資を申し込み、無事に融資を受けることができました。

2 開業の手続き支援

開業するためには、業種によって届け出先や提出書類が異なり、ひとつひとつ漏れがないか提出書類の確認を行いました。また当初開業予定であった場所は、トリミングサロンの開業許可がない場所であったため、開業可能な用途地について一緒に勉強しました。

東さん自身が諦めずに物件をあたり、最良の物件を見つけることができました。

3 販売戦略と顧客ターゲットの絞り込み

前職での指名客やサロン周辺の近隣住民を販売ターゲットとし、予想される売上高や経費を想定し、事業の見通しも検討しました。今後、顧客層を拡大していくために、SNSやポスターの活用など有効活用することや、プレスリリースの仕方なども提案しました。

4 記帳指導・POSレジの導入

日々の記帳により元帳から集計表の作成まで自動的に行えることや、青色申告特別控除で65万円控除が受けられることから会計ソフトの導入をお勧めしました。併せてPOSレジも導入し会計ソフトと連携させることで、売上情報を自動でパソコンに取り込むことができ、日々の記帳作業の負担が軽減されました。

5 初めての確定申告準備へ

今年はいよいよ初めての確定申告になります。開業費の仕分けや、固定資産台帳への登録、試算表の作成など、不安に思うこともあると思いますが、事業者様にしつかりと寄り添い、丁寧にご指導させていただきます。経営者として必要な知識を身につけていただけるよう、新南陽商工会議所は今後も継続的な支援を行います。

支援担当職員コメント

宮崎真紀子

当初開業予定だった場所がトリミングサロンを開業できない用途地であったため、急遽新しい物件を探すことになりましたが、無事にオープンすることができました。東さんには、創業するための手続きと知識を学ぶため、何度も商工会議所に通っていただきました。

結婚や出産、育児などのライフイベントに左右されやすい女性は、創業したいと思っても、なかなか踏み切れない部分も多いと思います。その一方で、ライフスタイルに合わせて自分らしく働けるという強みもあります。新南陽商工会議所では、「創業者の夢を叶えるお手伝い」をさせていただきます。ぜひお気軽にお問い合わせください。





青年部活動報告



3月22日

令和5年度 卒会者を送る会

3月22日(土)に令和5年度の卒会者を送る会が開催された。

令和5年度京瀬会長より、先輩方へ感謝の意を込めた挨拶の後、卒会者に感謝状と記念品を手渡した。その後、しばし卒会者との思い出を懐かしみながら歓談した。

最後に、卒会者を代表して松村篤君より青年部への想いと現役メンバーへの激励の言葉をいただき、最後に卒会者から現役メンバーへの記念品を贈呈いただいた。

青年部の歴史を作っていたいただいた先輩方の背中を見て、これからも青年部活動に邁進する気持ちを固めた1日となった。



ご卒会おめでとうございます!



土家 崇
(東ソー株)
2021年入会



赤木 大治
(株みうら)
2012年入会



松村 篤
(有)ルーフジャパン工業)
2023年入会



福井 智弘
(八剣伝新南陽駅前店)
2017年入会



平藤 誠司
(カレーハウスCoCo壱番屋イオンタウン周南店)
2015年入会

新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

入会資格

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

青年部アカウント



Instagram



facebook

お気軽にお問い合わせください。

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315



物価上昇に負けない 持続的な賃上げの必要性

潮流を読む

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

日本労働組合総連合会〔注1〕によれば、今年の春季労使交渉（春闘）では、「平均賃金方式で賃金引き上げを要求した3102組合（昨年同時期比488組合増）の平均は17606円・5.85%（加重平均）で、昨年を大きく上回った」（3月4日時点の集計）とし、1994闘争（5.40%）以来30年ぶりに5%を超えたと公表した。その一方、2023年の1人当たり賃金は物価を考慮した実質で前年比2.5%減り、2年連続で減少した〔注2〕。依然、実質賃金の伸びがマイナスの状況にあり、物価上昇に賃金上昇が追いついていない状況が続いている。物価上昇に負けない持続的な賃上げの重要性は高まり続けている。

このような状況下、「労働者不足は将来的にも解決できないであろう。賃金を上げられない企業は市場から排除される時代に突入した」〔注3〕との意見が出てきている。将来的に物価上昇が落ち着いてくれば、現在の趨勢（すうせい）の賃上げが再び難しい状況になる可能性は否定できず、企業の賃上げを妨げる構造的な部分に政策のメスを入れることも必要であろう。特に、日本の従業者数の約7割を雇用する中小企業が、賃上げの原資を確保できる取引環境を整備し、持続的な構造的賃上げを実現する政策を進めることが重要となる。この観点から、内閣官房・公正取引委員会が中心で進める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（23年11月29日）は軸

となる政策である。その目的は「適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げを行う」とこととされている。日本銀行がマイナス金利解除などの金融政策正常化の条件に挙げるデフレ脱却、経済の好循環の実現を後押しする意味でも重要となる。

他方、日本の経済成長を維持する意味でも、持続的な賃金の上昇は欠かせない。これは、少子高齢化によって総人口が減少し、それに従い労働力人口も一定程度減少すると見込まれており、ポリューム（数量）効果は低下していく中で、GDPの5割以上〔注4〕を占める個人消費（民間消費支出）を増加させていく必要があるためだ。しかし、このマイナスの影響を、一世帯当たり所得の増加による個人消費拡大で補うことができるかといえば、過去10年間を振り返ると、心もとない。足元の世帯所得の平均（21年）は545万7000円で、この10年間はおおむね横ばいで推移しているからである〔注5〕。その要因は、他の世帯よりも所得が低い「高齢者世帯」（21年は318万3000円（前年比4.4%減））の世帯全体に占める比率が高まっているからである。さらに、所得金額の階級別に世帯数の分布を見ると、100万円以上400万円未満は40.3%でポリュームゾーンとなっており、平均所得金額の中央値は423万円となっている。この点においても、持

続的な賃上げは重要である。どの程度の賃上げが中長期的に必要なであろうか。OECD（経済協力開発機構）は24年3月11日、00年から22年におけるOECD加盟38か国の平均年間賃金〔注6〕のデータを公表した。日本の同賃金（自国通貨建ての実質値〔注7〕）は00年を100とする22年もほぼ100で変化はない（金額ベースでは451万円から452万円への変化）。ほかの主要先進国では22年に米国127、カナダ127、英国120、フランス121と、過去20年で約2割程度上昇している。日本では、約30年後の2056年には総人口が、現在の（20年）の1.2億人から1億人へと約2割程度減少する見込みである〔注8〕。政策にもよるが、この総人口の減少とともに労働力人口が減少していく可能性が高いため、経済成長を今の水準に維持するためには、20年間変化のない年間賃金を前記先進国並みに、今後10年で最低でも2割から3割上昇させる必要があるのではなかろうか。この意味でも、企業の持続的な構造的賃上げを実現することは必須となってくる。同時に、個々の企業は、先述の政策以上に生産性を向上させる経営努力が欠かせないことは言うまでもない。将来的には、日本の全ての個々の企業による不断の経営努力が、しっかりと経済成長に寄与する経済構造にすることこそ、持続的な経済成長を実現する上で最も重要であろう。

【注1】「1994闘争以来30年ぶりに要求が5%を超える」2024春季生活闘争要求集計結果（ついで）（24年3月7日）https://www.juc-tengo.or.jp/activity/round/shuntou/2024/yokyu_kento_yokyu/press.pdf/78757

【注2】厚生労働省「2023年毎月勤労統計調査（速報）従業員5人以上の事業所」24年2月6日

【注3】ものづくり産業労働組合安河内賢弘会長（Financial Times "Japanese workers secure biggest pay rise in three decades" MARCH 13 2024. <https://www.ft.com/content/4deddbb2a608-4f9a-9f54-e6af27caef8f>）（筆者訳）

【注4】内閣府「2023年10-12月期・2次速報（2024（令和6）年3月11日公表）」では、名目GDPベースで54%、実質GDPベースで53%。

【注5】厚生労働省の22年「国民生活基礎調査」

【注6】Average Annual Wages「雇用者に支払われる賃金の総額を、雇用者数の合計人数で割った数字。フルタイム雇用者だけではなくパートタイム雇用者もフルタイムで働いたとして含まれる。

【注7】物価の変動による影響を除外した、数量的な変化を推定した数値。平均給与（実質値）

【注8】平均給与（名目値）÷物価指数で計算。その物価の変動分だけ割り引いて、同じ金額で買える物の数量がどれだけ変化したかを表そうと試みるのが実質値。

【注8】23年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位（死亡中位）推計。 <https://www.ips.go.jp/pp-zenkoku/j-zenkoku2023/pp-zenkoku2023.asp>



■コラム／内野 逸勢
うちの・はやなり

1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職（金融調査部 主席研究員）。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に「地銀の次世代ビジネスモデル」2020年5月、共著（主著）、「FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か？～」2018年4月、共著（主著）、「JAL再生 高収益企業への転換」日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG（国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ）委員（2005～2014年）、日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）

4/2

令和6年度

講師：(有)ビジネススクール・オカモト 代表取締役 岡本節子先生

新入社員ビジネスマナー研修開催



▲隣同士で名刺交換を実践した



▲お辞儀の仕方を学んだ



▲講師 岡本節子先生

(有)ビジネススクール・オカモトの岡本節子社長を講師にお招きして、新入社員を対象としたビジネスマナー研修会を開催した。

毎年開いているこの研修は今回が47回目、会員事業所など11社26人が参加した。新社会人としての心得を伝え、お辞儀の仕方、身だしなみ、敬語の使い方、名刺交換の注意点等、ロールプレイングを通して指導した。

参加者は社会人2日目の緊張もあり、皆、真剣に聞き入っていた。



▲赤坂会頭より修了証書が渡された



新入社員ビジネスマナー研修を受講して

東ソー株式会社

田中 桜空さん

今回、ビジネスマナー研修を受講して、改めてマナーのあり方や重要性を理解することができました。研修の冒頭「自分以外の人に不快感を与えないためにビジネスマナーを身につけないといけない」と、講師の先生がおっしゃっていました。私自身、この言葉を聞き、納得するとともに今までの自分はどうかだったろうと思いません。人に不快感を与えていないだろうか、言葉や知識不足な部分があったのではないかと。そのため、今回、自分の今までを振り返るという意味でもとてもよい勉強になりました。一日の研修を通して、私は特に人の第一印象の話が記憶に残っています。物事の大半を視覚でとらえ、その次に聴覚でとらえるということを知り、身だしなみや表情、言葉づかいが相手に対して自分かどうという人間なのかを見極める判断材料になってしまうということが理解できました。また、個人のイメージが会社のイメージ・評価にもつながるということをよく認識しておかなければならないとも思いました。

まだまだ知識や経験の面で不足している部分ばかりですが、この研修で得た知識を糧にして、この一年を向上心を持って過ごしていきたいです。

株式会社ヤマダ

浦川 仁さん

今回のビジネスマナー研修では、多くのことを学ばせていただきました。その中で一番大切だと感じたことは、「ビジネスマナーは社会人のルールという単純なものではなく、相手に不快感を与えないための重要なもの」であるということです。またそのための自分磨きは自社の品格を保ち守っていくことに繋がっていくということを学びました。例えば電話対応では、丁寧な言葉づかいに気をつけること。また名刺交換や訪問の際は、おじぎの角度や姿勢に気をつける。相手の目を見てしっかりと話を聴くなどが挙げられます。また対面する相手だけではなく、周りのどこから見られてもよいような細かな行動が自社の信頼度や評判に影響を与えるということを教えていただきました。その他にも、社内でもより良い人間関係を築くためにコミュニケーション能力が必要不可欠で、相互に安心感や信頼感が生まれることで、繋がりが広がり、仕事を円滑に進められると学びました。

これからは積極的に向上する意識を持ち、相手が要求したことを正確にやり遂げ、自身のやりがいに繋げていきたいです。礼儀ある行動を心掛けて、自社に貢献できる人材を目指して行きます。

令和6年能登半島地震

復旧・復興に向けたワンストップ相談窓口 への応援出張報告

(能登事業者支援センター)

能登半島地震から4カ月が経過しました。現在でも石川県を中心に、津波被害や家屋等の倒壊等により、未だ被災された事業者の方々は事業再建・再開のめどが立っておられない状況が続いています。また現地の商工会議所（輪島・珠洲・七尾）も甚大な被害を受けている中でも復旧・復興に向けて会員の皆様の被災状況の確認や相談対応などに適進されていますが、同所職員だけの対応は困難な状況です。

そこで日本商工会議所より全国の商工会議所に向けて、現地での事業者支援にあたる経営指導員等の応援出張の呼びかけがあり、このたび当所 笹木中小企業相談所長が被災地支援に参加いたしましたので、現地での様子を報告いたします。

令和6年4月10日～4月12日の3日間、能登半島地震で被災された事業者の方々の支援のため、石川県輪島市の能登事業者支援センターに応援出張させていただきました。

現地では、事業再建に向けた経営相談、補助金・融資・雇用維持等の支援制度に関するお問い合わせなど、能登の事業者の皆様からの様々な相談を受け付けており、経済産業省、石川県商工労働部、石川県産業創出支援機構、全国の商工会議所・商工会からの応援経営指導員、社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士などからなる復興支援班の一員として業務にあたりました。相談の多くは被災された事業者の工場、店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等を補助するなりわい再建支援補助金に関するもので、復興支援班の皆さんと意見を出し合いながら各種支援制度等を紹介しながら事業再建に向けての支援を行いました。自社の商店・工場等の惨状を目の当たりにし不安を抱え、事業を継続するか否かを検討している方も多数おり、事業者に寄り添い、懇切丁寧に相談対応するよう心掛けました。また、被災された方々の前向きな姿から私自身学ぶことも多く、貴重な経験をさせていただきました。

今回の支援を終え、事業活動には、人命の安全確保を前提としながら、組織を維持するための事業継続に向けた被害の回避・軽減対策が重要と感じました。有事の際も事業者の方が事業継続できるよう、商工会議所として普段からBCPや事業継続力強化計画、災害対応マニュアルの策定などを推進し、企業防災の重要性を周知していきたいと思えます。

最後に、今回の応援出張に際し、各方面からサポートいただき感謝申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

笹木 大



アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします

経営者のリスクに備える

就業不能 保障プラン

アクサの **保障重視** の **定期保険**

ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの **一生保障** の **終身保険**

98定期付終身保険

アクサの **長期保障** の **定期保険**

LTPPフェアウインド

終身タイプ

長期定期タイプ(98歳満了)

経営者の未来と
会社の安心のために。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 山口支社 徳山営業所
〒745-0033 山口県周南市みなみ銀座1-26
TOKUYAMA DECK D1 5F
TEL 0834-31-7496

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

専門家無料個別相談会

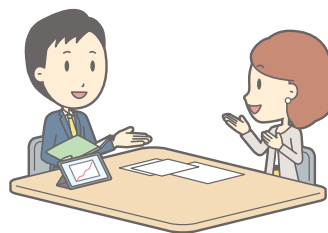
場所：新南陽商工会議所 時間：13：00～16：00

日程	専門家
5月7日(火)	税理士
15日(水)	税理士
24日(金)	税理士
6月5日(水)	税理士

日程	専門家
5月21日(火)	社会保険労務士

日程	専門家
5月17日(金)	ウェブコンサルタント

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、働き方改革関連法などの労働法制の改正、エネルギーその他の物価高騰等の対応、デジタル化、インボイス制度導入等に関する様々な相談に対応いたします。



ご相談は予約制となります。

**あらかじめ下記までお申込みいただきますよう
よろしくお願いたします。**

ご予約は
こちらまで

新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL：0834-63-3315 E-mail：info@s-cci.or.jp
HP：https://www.s-cci.or.jp/



化学には **i** がある。 Chemistry



愛を込めた物語を紡ぐ



東ソー株式会社

南陽事業所

http://www.tosoh.co.jp/